

## 平成 27 年 6 月丹波市総合教育会議 会議録

◇開 会	平成 27 年 6 月 11 日 (木)	午前 9 時 00 分
◇閉 会	平成 27 年 6 月 11 日 (木)	午前 10 時 30 分
◇会 場	丹波市役所 2 階 中会議室	
◇出席者	・ 市長	辻 重五郎
	・ 教育長	小 田 繁 雄
	・ 教育委員 (教育長職務代理者)	深 田 俊 郎
	・ 教育委員	谷 垣 恭 子
	・ 教育委員	宮 崎 千枝美
	・ 教育委員	荻 野 確 郎
	・ 教育部長	田 淵 慎
	・ 教育部次長兼学校教育課長	梅 田 俊 幸
	・ 教育総務課長	大 垣 至 康
	・ 教育総務課庶務係長	荻 野 昭 久
	・ 学校給食課長	前 川 孝 之
	・ こども園推進課長	上 田 貴 子
	・ 子育て支援課長	
	兼家庭児童相談室長兼児童館長	吉 見 和 幸
	・ 文化財課長兼植野記念美術館副館長	
	兼中央図書館副館長兼歴史民俗資料館長	谷 口 正 一
	・ 企画総務部長	足 立 博
	・ 総務課長	村 上 佳 邦
	・ 総務課行政係長	荒 木 一
	・ 総務課行政係主査	小谷本 梓

(足立企画総務部長)

それでは失礼いたします。定刻となりましたので、ただいまから第 1 回目となります丹波市総合教育会議を開催させていただきます。

私、本日の会議の進行をさせていただきます企画総務部長の足立博と申します。よろしくお願いいたします。

日程第 1

開会

(足立企画総務部長)

それでは開会にあたりまして、本日の会議の主催者であります

辻市長から御挨拶申し上げます。市長よろしくお願ひいたします。

(辻市長)

皆さん、おはようございます。丹波市長の辻でございます。

初めて教育委員の皆さんと会に出席させていただき物を言うということができたのも、今回もう御存じのように新しい法律改正がございまして地教行法といいますが、この地方教育行政に関する法律でございますけれども一部改正されまして4月1日からそれを施行するというので、中身はもう御存じいただいていると思いますが、いろんな今までの教育行政に対する反省点というか、例えば教育委員会が形骸化しているのではないかとか、教育委員長と教育長と市長との責任関係やら執行権限はどうなっとなとか、いろんなそういう課題もありまして解決していかなきゃならない、そんなことで新しい法が改正されたわけですが、趣旨といいますのはきょうお願いしておりますこの総合教育会議、これを首長が招集して会議を持って、そこで教育大綱いうものを決めて、そして首長名で決めなさいと、こういうことでございましてきょうお願いするのは会議の趣旨ですけれども、首長と教育委員会が直接意思疎通をよく図って、そして強い連携を持って丹波市の教育の課題、また目指す将来像といいますか、そういうものを描いて首長と教育委員会が同じ情報を共有して、そして強力な連携をして効果的に教育行政を推進していくというのが実はきょうの会議の狙いになっております。

そういうことに基づいて実はこの会を4月1日施行ですからできるだけ教育大綱について早く決めたいということもあつたんですが、ちょうどそのときに新しい制度に基づいてのこれまでしてきました小田教育長の辞令を一遍出してもらって改めて新教育長を任命すると、こういう作業がございまして小田教育長を再度任命させていただいたということでございますが、議会の同意を得なきゃいけないということで同意案件なつておりました、そこで提案をしました。もう一つは、宮川さんの後を受けまして教育委員さんをお願いしなきゃならないということで、このたび荻野確郎氏をお願いしたわけでございますが、この任命同意案件、この二つの案件を先の議会で可決いただいたことで新制度が移行改正整えたというようなことで、きょうの日になってしまったという経過がございまして。ひとつ御理解いただきたいと思います。

きょうは新しい教育委員会制度のもとで、総合教育会議につい

での共通認識がわかっていただいで十分な意見交換していただく、そういう中で教育大綱の協議をお世話になりたいと、このように思っております。教育大綱の骨組みといいますか、教育の根幹ですが、そういったものをお決めいただくことによって、これからの丹波市の教育、行政のさらなる充実・発展を期していきたいとこのように思っておりますのと、ちょうどことしは合併して10年を迎えまして11年目に入るとるわけですが、第1次の市の柱であります総合計画というのがあるんですが10年が過ぎましたので、第2次の総合計画のスタートの年というのと今回の教育制度のこの新しい制度、これを同時にことしは再生スタートだというふうに思われておりますが、今回の法の改正によって生まれたこの新制度をひとつ契機に、今まで以上にさらに充実した教育が展開できるように教育行政の充実・発展を展開できる、そういうことを期待しまして最初の開会の挨拶とさせていただきますが、本日ひとつよろしくお願ひいたします。

(足立企画総務部長)

ありがとうございました。

## 日程第2

自己紹介

(足立企画総務部長)

続きまして日程第2、自己紹介に移らせていただきます。別紙として名簿を配布させていただいております。御存じの方ばかりと存じますが、辻市長から改めまして自己紹介をお願いいたします。

(辻市長)

市長の辻です。どうぞよろしくお願ひします。

(小田教育長)

教育長の小田でございます。よろしくお願ひいたします。

(深田教育長職務代理者)

教育委員並びに教育長職務代理者の深田でございます。どうぞよろしくお願ひします。

(宮崎教育委員)

教育委員の宮崎です。よろしくお願ひいたします。

(谷垣教育委員)

教育委員の谷垣でございます。よろしくお願ひいたします。

(荻野教育委員)

同じく教育委員の荻野確郎といいます。よろしくお願いします。

(足立企画総務部長)

ありがとうございました。

### 日程第3

#### 総合教育会議について

(足立企画総務部長)

続きまして日程第3、総合教育会議の制度につきまして私のほうから主だったところを御説明させていただきます。資料についてはあらかじめお配りさせていただいておりますので、内容ということで御理解賜りたいと思います。

資料1をごらんください。総合教育会議についてでございますが、今回法律が改正されて教育会議を設置することとなっております。改正全体のポイントとしては4つ示してございます。

1点目は、教育委員長と教育長を一本化した新教育長の設置でございます。2点目が、教育委員による新教育長へのチェック体制の強化と会議の透明化でございます。3点目が全ての地方公共団体に総合教育会議を設置するというところで、本日第1回目の会議を開催してるところでございます。4つ目でございますが、教育に関する大綱を首長が策定するといったところでございます。

2点目でございますが、総合教育会議につきましては首長と教育委員会が十分な意思疎通を図り、地域の課題解決やあるべき姿を共有して、より一層民意を反映した教育行政を推進するために設置するものでございます。

3点目でございますが、この教育会議につきましては首長と教育委員会という対等な執行機関同士の協議及び調整の場という位置づけでございます。

4点目は飛ばさせていただきまして5点目でございますが、協議・調整事項でございますが、協議すべき事項につきましては3点例示、そうでない事項につきましては2点例示させていただいております。

6つ目でございますが、協議・調整の結果の尊重義務ということでございますが、首長と教育委員会は総合教育会議で協議・調整し、合意した方針のもとにその結果を尊重し、それぞれが所管する事務を執行するということになってございます。

後ろのページをごらんください。また細部につきましては教育委員会の執行権限は従来どおり変わっておりませんし、首長が一

方的に教育政策を決定し実行できるということではなく、この会議の中で調整のついていない事項については法に定められた執行権限に基づき、それぞれが判断し執行するという事になってございます。調整・協議という言葉が使われておりますが、会における調整につきましては教育委員会権限の事務について予算の編成や執行、条例提案、児童福祉、青少年健全育成などの長の権限に属する事務の調和を図るということでございます。また会における協議については、調整しない事項も含めてそれぞれ自由な意見交換を幅広く行うという意味でございます。

法のほうは飛ばさせていただきまして下段でございます。7番目には、会議の公開と議事録の作成及び公表ということになってございます。会議は特段の秘密保持や公正が害されると認められる場合を除きまして、原則公開とさせていただきます。また会議につきましては議事録を作成し、後ほど公表させていただくことになってございます。

総合教育会議の概要の説明につきましては以上でございます。

#### 日程第4

#### 総合教育会議の運営について

(足立企画総務部長)

それでは日程第4の総合教育会議の運営についてでございます。法律の第1条の4第9項で、総合教育会議の運営に関して必要な事項は当総合教育会議が定めるとされております。事務局として資料2と3に設置要綱及び傍聴要領の案を提案させていただきます。

案につきましてはただいまから企画総務部の村上総務課長が内容の説明させていただきます。資料2と3をごらんください。

(村上総務課長)

失礼いたします。私のほうからただいまありましたように資料2、3に基づきまして説明させていただきたいと思っております。ただいま御紹介いただきました企画総務部総務課の村上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

この総合教育会議は既に御案内のとおり法の設置でございますので、その骨格につきましては法律において規定されておりますけれども、市として総合教育会議の設置を明確にするために趣旨、首長事務、会議の進め方等規定しておるものでございます。

趣旨につきましては先ほどの資料1の裏面ページのところにご

ございましたように首長と教育委員会が円滑に意思の疎通を図り、本市教育の課題、目指す姿等を共有しながら、同じ方向性のもと連携して効果的に教育行政を推進していくために設置するものでございます。

また首長事務につきましては、大綱の確定、丹波市の教育を行うための諸条件の整備、その他地域の実情においた教育、学術及び文化の振興を図るため優先的に講ずべき措置、児童・生徒の生命または身体に現に被害が生じ、またまさに被害が生ずるおそれがあると見込まれる場合などに緊急の場合に講ずべき措置、その他首長が特に必要があると認める事項となっております。

あわせてこの総合教育会議につきましては、先ほど冒頭でも部長が申しあげましたように第5条で会議の公開ということがございます。第7条には議事録の公表も義務づけられておりますことから、会議終了後速やかに議事録を調整しまして公表していくこととなります。

次に資料3のほうをごらんいただきたいというふうに思っております。丹波市の総合教育会議傍聴要領でございます。総合教育会議は法律第1条の4第6項におきまして原則公開ということがいわれておりますので、このことから会議傍聴に関する手続面を規定しておくために定めるものでございます。

大変簡単でございますけれども設置要綱並びに傍聴要領につきまして御確認いただきたいというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

(足立企画総務部長)

それでは簡単でございますが説明させていただきました。何か御質問等ございませんでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

(足立企画総務部長)

ないようでございます。この要領等につきましてはその教育会議が定めるものとなっておりますということで先ほど申しあげましたが、それにつきましては市長並びに教育委員会の双方の同意をもって決定されるものと解されております。

それではお諮りさせていただきます。本要綱及び傍聴案につきまして会議の制定が必要な事項として定めさせていただいてよろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

(足立企画総務部長)

ありがとうございます。それでは本案で決定させていただきます

す。恐れ入りますが（案）については削除させていただきたいと存じます。

## 日程第5

### 協議・調整事項

#### (1) 丹波市の教育について

(足立企画総務部長)

それでは続きまして日程第5に移らせていただきます。協議・調整事項に移らせていただくわけですが、まず初めに(1)でお示ししとります丹波市の教育についてでございますが、2番目の教育大綱の決定に先立ちまして丹波市の教育を取り巻く社会の変化について共通の御理解をいただくために説明をあらかじめさせていただくものでございます。(1)の案件につきましては報告のみとさせていただきます、その後それを踏まえて(2)の教育大綱についてに移らせていただきたいと存じます。なお教育大綱が決定いたしましたら、十分時間をとらせていただきまして意見交換していただきたいというふうに考えてございます。

それでは資料4に基づきまして、教育部田淵部長のほうよろしくお願い申し上げます。

(田淵教育部長)

おはようございます。教育部長の田淵でございます。資料4に基づきまして現在の丹波市の教育をめぐる現状について報告させていただきます。市長様におかれましても、教育委員様におかれましても既に十分御承知のことばかりかというふうに思いますが、一応資料4を読み上げさせていただきたいというふうに思います。

教育をめぐる現状、社会がグローバル化や高度情報化の進展に伴いまして情報や文化、価値観が非常に流動化しております。変化が激しいこの時代におきまして子育てや教育を取り巻くそういったものが非常に目まぐるしく変わり、子育てが非常に難しい時代を迎えております。

さらにコミュニケーションをとる手段としてインターネットが非常に飛躍的に広まってきておりまして、これらの弊害等に対応していく必要が生じてきております。子どもたちがインターネットを通して人権侵害が起こるといような時代も生じてきておる現状がございます。

小学校就学前教育段階におきましては、既に御承知のとおり丹波市は認定こども園というものを設置促進してまいりまして、幼児教育と保育を総合的に提供していくということでこの10年進めてまいっております。また幼稚園と小学校の連携、預かり保育やアフタースクールなどの子育て支援の実施なども図ってまいりました。さらに今後は家庭教育、地域とも連携した幼児教育の質的向上と幼保の一体的な提供の推進を図る必要があるというふうに考えております。

また義務教育段階においては、生きる力として「確かな学力」、「豊かなこころ」、「健やかな体」をバランスよく育成することが必要でございます。

確かな学力においては基礎的、基本的な知識・技能の習得と、それらを活用して課題を解決していく思考力や判断力・表現力等の育成が必要となっております。また意欲の面では、興味・関心が低い水準にあることや家庭での学習時間が短いことなどの課題が現在ございます。

豊かなこころの面では規範意識の低下、社会性といったような課題が残っておりまして、各学校における取り組みが必要となっております。また平成25年に丹波市が実施した児童・生徒のいじめにかかる実態調査において、いじめが全ての学校や全ての学年で確認されておりまして、どこに、どの子どもにも、どの学校にも起こり得るということを再確認させていただきました。平成25年度には丹波市いじめ防止基本方針を定めまして、これらが実効あるものとするために学校や地域・家庭等が連携していじめ問題の解決に向けて取り組んでいく必要があると考えております。

また、健やかな体の育成では運動能力の低下傾向が続いております。しない子とする子の二極化傾向が高まっており、新たな課題も見受けられるところでございます。

これら多くの課題に対応しましてきめ細かで質の高い教育を実現するため、少人数指導の推進や個に応じた指導の充実、さらには地域コミュニティの再構築などが必要となっております。また、授業における外部人材の活用や地域住民が学校経営に参加する、そういった制度のあり方なども検討していく必要があります。今後、子どもたちが多様な人とのつながりの中で協働し学び続ける、そういった学びの拠点として学校をつくり上げていく、そういった課題があるというふうに考えております。



この後、前期基本計画を5年間にわたって行ってまいりました成果と課題につきましては教育総務課長のほうから御説明させていただきますので、何とぞよろしく願いいたします。

(大垣教育総務課長)

失礼します。教育総務課長の大垣です。資料の3ページから私のほうから説明させていただきたいと思います。文書がありますので要約での説明となりますが、御了解いただきたいと思います。

前期基本計画5年間の成果と課題としまして、丹波市では丹波市教育振興基本計画前期計画をもとに「こころ豊かでたくましい人づくり」を基本理念に掲げ、次に挙げる4つの基本方針をもとに推進してまいりました。

まず、「生きる力と豊かな心を育む学校教育の推進」においては、生きる力を育むため、学校でわかる授業を実践し、基礎的・基本的な知識・技能の習得、思考力・判断力・表現力の育成とともに学習意欲の向上や学習習慣の確立に取り組みました。さらにゼロ歳から15歳までを見通し、学びの連続性を重視した指導の充実を図るとともに、県立氷上西高等学校とともに市立中学校2校との連携型中高一貫教育を展開しました。

次に、「生涯学習社会の実現に向けた社会教育の充実」においては、こころ豊かに暮らすことができる潤いと活力がある社会を形成するため、市民が生涯を通じてみずから学び、文化、芸術、スポーツに親しみ、社会参加できる生涯学習社会の実現に取り組みました。

3つ目の「豊かな人権文化の創造・定着」においては、これまでの同和教育を重要な柱とした人権教育の取り組みや教訓に学びつつ、その成果を継承し、「人権文化の根づくまち」の創造と定着を目指しました。

4つ目の「質の高い教育を支える教育環境の整備・充実」においては、適正規模、適正配置を初めICT環境の整備や図書の実など条件整備を図るとともに、地域性を生かした特色ある学校教育の推進に努めました。

それぞれの項目の成果と課題を引き続いて説明申し上げます。

まず最初、(1)わかる授業づくりと推進でございます。子どもたちの確かな学力の確立のために少人数指導や同室複数指導、個に応じたきめ細かな指導方法の工夫・改善を図るとともに、全国学力学習状況調査やこれまでの取り組みの成果と課題、さらに

は学校評価等を踏まえPDC Aサイクルを確立し、課題解決に向けて実践研究を行う校内研修を推進してきました。現状では、全国学力学習状況調査や丹波市実施の英語力向上のための調査の結果等から丹波市の子どもたちの学力は全国平均と同程度の範囲にあると判断されますが、継続して正答率が低い領域が見られたり、授業がわかると答えた割合が全国や県平均と比べて低かったりするなど課題が挙げられます。

次、(2) 人権文化の醸成では丹波市人権施策基本方針に基づき、全ての教育活動を通して人権の普遍性と正当性についての認識や人権共存の考え方への理解を深め、いじめを初めとするあらゆる差別を許さないところと差別を見抜く力を持ち、その解消に向けて行動できる子どもの育成を図ってまいりました。丹波市実施の児童・生徒のいじめにかかる実態調査では、いじめを見たことがある子どもに比べ聞いたことがある子どもが中学校で突出して増えており、携帯電話やスマートフォン、インターネットによる情報発信がいじめの一つの原因とも考えられます。インターネットや携帯電話による人権侵害を許さない情報モラルについて系統的な指導が必要であり、小中が連携して対応する必要があります。

(3) 幼児教育と特別支援教育の充実では、生涯の人格形成の基礎を培う就学前の教育については幼児の健やかな学びのために柔軟な学習環境を整備する必要があります。丹波市では、丹波市次世代育成支援行動計画をもとに全ての子どもが心身ともに健やかに成長できるよう支援し、就学前教育の充実を図ってきました。今後さらなる少子化の進行が予想される本市においては、認定こども園などによる幼保一元化や園の適正規模・適正配置を進め、教育環境の不平等を解消することが不可欠です。

また、特別な支援が必要な幼児・児童・生徒の教育については、一人一人の教育的ニーズに応じた特別支援教育の充実に努めてきました。今後、学校・家庭・地域・関係機関などが一体となった支援体制を確立し、保護者や地域の多様なニーズにも配慮して指導体制の充実や教室等の教育環境整備を進めていく必要があります。

(4) 豊かなところと健やかな身体の育成については、生活様式の都市化や過疎化の進行、また地域コミュニティの弱体化や社会的規範意識が低下するなど子どもたちを取り巻く環境は大きく

変化し、子どもたちの成長にもさまざまな影響を与えています。このような環境の変化に対応し、子どもたちの道徳性や人間性を育むために道徳教育の充実を図るとともに、環境体験学習や自然学校、地域に学ぶトライやる・ウィークなどの多様な体験活動等を積極的に推進し、豊かな感性や社会性、自尊感情を育むことに努めてきました。子どもたちが健やかに成長することは丹波市民全体の責務です。このため学校においては、児童・生徒の自己有用感を高め、居場所づくりに努めるとともに、家庭や地域においては子どもたちの心身の調和的発達を図るために基本的な生活習慣の定着に努める必要があります。

(5) 学校・家庭・地域の連携では、学校・家庭・地域は子どもたちの成長にかかわる当事者としてそれぞれが責任と役割を果たし、互いに連携・協力して子どもたちの教育に取り組む必要があります。

丹波市においては小学校区で組織されている登下校時の見守りボランティア等にも地域住民や保護者から多くの参画を得ており、また地域に学ぶトライやる・ウィークにおいては平成24年度では284事業所の参加を得、さらに平成たんば塾が25小学校区全てで実施されるなど、子どもたちの成長にかかわる教育活動への地域・住民の参画が促進されています。今後も引き続き学校・家庭・地域が連携し学校運営への支持を得るとともに、子どもたちに社会の一員として自覚を高め、ふるさとを愛し誇りを持つこころの醸成を図ることが望まれています。

(6) 学校施設・設備の整備では、学校施設・設備の整備については丹波市学校施設整備計画をもとに小中学校の耐震化を初め、安全で安心して学習することのできる教育環境を目指してその整備充実に努め、学校施設の耐震化率100%を達成しました。今後施設の長寿命化、施設のバリアフリー化や非構造部材の耐震化、教室の空調化にも取り組む必要があります。

また、平成23年度に丹波市立学校適正規模・適正配置基本方針を策定しました。この方針に基づき青垣地域・山南地域においてこれからの教育を考える会を設立して協議が進められ、さらに統合準備委員会により具体的な統合内容について協議を進められています。統合をマイナスとして捉えるのではなく、統合による新しい学校づくり、新たな地域コミュニティづくりといった将来ビジョンを議論することが必要です。

(7) 生涯学習の推進では、知識循環型生涯学習の実現に向けて、市民みずからが主体的に学び合える学習環境を整備し、学習機会を提供していくために、地域づくり事業や自治公民館活動等の自主的な学習を支援してきました。また、地域づくりに取り組む人材育成のため、地域プロデューサー養成講座など新たな講座を開設しました。今後も講座を通じた意欲ある人材のネットワーク化を進め、講座受講生が地域で活躍できるよう支援していく必要があります。

(8) 文化芸術の振興では、歴史文化遺産の保存活用については柏原藩陣屋跡整備や大手会館の改修事業に取り組み、また歴史的建造物の悉皆調査については山南・柏原地域は二次調査を完了し、豊かな歴史文化遺産を後世に継承するために、歴史文化遺産の保存整備に努めました。市民が地域の歴史文化遺産を大切にし、あわせて地域を誇りに思う心を醸成することにより地域の活性化につながるようにすることが今後の課題です。

美術館については、バランスのとれた展覧会の開催に努めましたが、入館者数の伸び悩みが課題である中、十分なPRを行う必要があります。図書館については、身近な地域の情報拠点として気軽に利用できるようにすることが課題となっております。

大きな3番、教育の将来像については3項目挙げております。知識基盤社会の時代を担う子どもたちの人間力の育成、2番目では丹波市全体ではぐくむ教育の推進、また3番目では質の高い教育環境の整備・充実を将来像として挙げておりますが、説明のほうは省略させていただきます。

以上でございます。

(足立企画総務部長)

それでは丹波市の教育を取り巻く社会の変化についての報告を終わらせていただきます。

## (2) 教育大綱について

(足立企画総務部長)

(2) の教育大綱についてに移らせていただきます。本日お手元にお配りさせていただいております丹波市の教育に関する大綱(案)でございますが、本年1月に策定いたしました第2次丹波市総合計画前期基本計画の教育という分野別計画として、同じく3月に策定いたしました丹波市教育振興計画後期計画における基

本構想、あるいは基本方向別に案を策定したものを市長として定めるにあたりましてお示ししているものでございます。教育大綱の下に「ふるさとに愛着と誇りを持った人づくりのまち」と記載いたしておりますが、ここにつきましては総合計画の5つ目の柱として教育理念に掲げたテーマでございます。

それでは協議いただく前に概要のほうを説明させていただきたいと存じます。それでは教育総務課の大垣課長のほうから説明させていただきますので、よろしく願いいたします。

(大垣教育総務課長)

失礼します。引き続いて私のほうから説明申し上げます。

それでは資料5、それと資料5の追加に基づきまして説明申し上げます。ただいま企画総務部長から説明がありましたとおり、丹波市教育振興計画後期基本計画の骨格部分を丹波市の教育に関する大綱として策定する方針が示され、市長から提案されております。そこで大綱案につきましては教育振興基本計画の骨格部分になりますので説明申し上げます。

まず、丹波市の教育に関する大綱のサブタイトル、先ほどありましたふるさとに愛着と誇りをもった人づくりのまち、それについては市の第2次丹波市総合計画の方針・目標を踏まえる中で策定しました後期4計画の中で、その目標の一つをサブタイトルとして示しております。そこで、総合計画及び教育振興基本計画とさらに新たに策定する丹波市の教育に関する大綱の関連性、整合性を示すために別途配付しております資料としまして「はじめに」の1ページを冒頭に追加・挿入させていただき、その説明とさせていただきます。最初にこの「はじめに」から朗読させていただきます。

合併から10年が経過し、平成27年度からの丹波市の新しいまちづくりの指針となる第2次丹波市総合計画がスタートしました。

計画では、先人が築いてきた環境や文化を守り、人・自然を基本に「人と人」、「人と自然」とその「交流」を通して、ふるさとに誇りと愛着を持つ人材を育み、丹波市らしさを創造するため、丹波市の将来像、実現すべきまちの姿を、『「人と人、人と自然の創造的交流都市」～みんなでつなぐ丹（まごころ）の里～』とし、その実現のためのまちづくりの目標の一つをふるさとに愛着と誇りを持った人づくりのまちとしています。

子どもたちが楽しく学べる教育環境を地域ぐるみで形成し、ふ

るさに愛着を持った教育に努めるとともに、お互いを認め合い、家庭や地域において個性を発揮できる体制づくり、さらには一人一人が生涯を通じて学び、地域の芸術・文化を守っていくことで、郷土愛にあふれ、誇りを持った人を育てるまちをつくること目指しています。

また、平成27年3月に策定した丹波市教育振興基本計画・後期基本計画（平成27年～平成31年度）については、国や県の教育振興基本計画の施策や理念を整理・踏襲し、将来の我が国の教育をめぐる諸情勢の変化を鑑み、総合計画との整合性を保ちながら、丹波市の教育の基本的方向を示しています。

今回、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正に伴い、新たな教育委員会制度に移行するにあたり、本市の教育理念を示し、教育の目指すべき姿とそれを達成するために必要な振興施策の大綱でもある「丹波市教育振興基本計画」の「基本構想」及び「施策の基本的方向」を「丹波市の教育に関する大綱」として策定し、丹波市における教育、学術及び文化の振興に関する施策の総合的な推進を図っていきます。以上が追加分でございます。

それでは大綱（案）をめぐっていただきまして、目次と体系図を見ていただきたいと思えます。先ほど申し上げましたとおり教育振興基本計画の第2章にあたります基本構想を大綱の第1章と位置づけております。また、教育振興基本計画の第3章の施策の基本的方向を大綱の第2章として位置づけております。体系については1ページのとおり、第1章の基本構想、基本理念、基本目標がございまして、これは前期計画からの10年間の構想という位置づけになっておりまして、それをもとに4つの基本方針を定め、第2章で施策の基本的方向として後期基本計画の位置づけを持ったものでございます。これを後期の5年間の分を基本構想部分と合わせまして今回の大綱とするものでございます。

2ページをお開き願いたいと思えます。それでは大綱の概要の説明に移らせていただきます。

第1章の基本構想におきましては基本理念、「こころ豊かでたくましい人づくり」としております。知識基盤社会における教育の役割は生きる力や豊かなこころを育成するとともに、生涯を通して学び、成長し続けるための基盤を培うことにあります。確かな学力を身につけ、生涯にわたって学び続けていこうとする意欲を引き出すことや、規範意識や倫理観・正義感・人権感覚など豊

かな情操を育成する教育の推進が大切です。そういった中でこころ豊かでたくましい人づくりのための4つの推進をこの括弧の中に挙げております。

次に、3ページをお開き願いたいと思います。ここでは基本目標、「たんばに学び、たんばで育つ、たんばを担う人づくり～市民総がかりで推進する丹波の教育～」としております。これからの丹波市の発展にとって人づくりが重要であり、まちづくりの基本は教育にあるというこころ豊かでたくましい人づくりの理念に基づき、人々のまごころや丹波市の自然、文化に学び、丹（まごころ）の里として市民総がかりによる元気で心のゆとりや豊かさが感じられる教育を推進しますとしております。

そこで、「たんばに学び、たんばで育つ、たんばを担う人づくり」を基本目標としまして、次の4つを基本方針として丹波市の教育を推進していきます。4つの基本方針については括弧の中にあります（1）生きる力をはぐくむ学校教育の充実、（2）生涯学習社会の実現に向けた社会教育の充実、（3）豊かな人権文化の創造・定着、（4）質の高い教育を支える教育環境の整備・充実としております。

次に、4ページから6ページにかけましては、4つの基本方針の中の説明を挙げておりますが、第2章の中でも重複いたしますのでここでの説明は省略させていただきます。

それでは7ページの第2章、施策の基本的方向の説明に移らせていただきます。まず、施策の基本的方向の1番、生きる力をはぐくむ学校教育の充実についてでございます。みずから学ぼうとする意欲、基礎的・基本的な知識、技能と思考力・判断力・表現力等の学力の確立を図り、生命の尊厳を基盤にいじめ・暴力を許さず、あらゆる人権課題を主体的に解決する力を育成するとともに規範意識の醸成を図ります。そのためにゼロ歳から15歳までを見通し、発達段階においてはきめ細かな指導に努め、子どもたち一人一人のニーズに適切に答える教育を推進することとします。

その中で具体的な取り組みとしまして（1）子どもたちの確かな学力の確立では、基礎的な知識・技能、それを活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力、さらに主体的に学習に取り組む意欲・態度などの確かな学力の定着に向けて、少人数指導、個に応じた指導などきめ細かな指導に努めながら、さまざまな人々との協働学習、多様な体験を通じた課題探求型の学

習を推進することとします。

(2) 豊かなこころの育成では、社会性や規範意識、生命の尊重、思いやりなどの豊かなこころを育むため学校の教育活動全体を通じた道徳教育を推進し、相手を尊重するこころや思いやりのこころなど児童・生徒の豊かな人間性の育成を図ることとします。

次、(3) 健やかな身体づくりでは子どもたちに生涯にわたる健康の保持・増進の基礎を培うため、運動の特性や魅力に触れ、体育・スポーツ活動の楽しさや喜びを実感させることにより継続して運動に取り組むことができる資質や能力の育成を図ることとします。

次、(4) 子どもたちの連続した学びの保障では知識基盤社会の時代にあって重要となる学び続けることができる子どもの育成に向けて、ゼロ歳から15歳までの子どもの成長と学びの連続性を見据えた環境づくりを推進します。

(5) 幼児教育・保育の充実では、子どもたちに生涯にわたる人格形成の基礎を培うため、一人一人の子どもの特性に応じた教育・保育の質の維持・向上を図ることとします。

(6) 特別支援教育の充実では、子どもの自立と社会参加を見据え、支え合う共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システムの構築を図ります。

次、(7) 人権教育の推進では社会の変化に伴い、いじめやインターネットによる人権侵害等、複雑化・多様化している人権課題の解決に向けて丹波市人権施策基本方針に基づき、さまざま体験的な活動を通して主体的に取り組もうとする意欲や態度を育成します。

(8) 学校の組織力及び教職員の資質能力の向上では、子どもを取り巻く環境の変化や保護者や地域からの要請が多様化・高度化する中で、子ども・保護者・地域からゆるぎない信頼を確立するため、教職員一人一人の力を組織的かつ機動的に生かしていく協働体制の確立を図ります。

次に、基本目標の大きな2番、生涯学習社会の実現に向けた社会教育の充実について説明申し上げます。まず、丹波市生涯学習基本計画等に基づき、市民一人一人が生涯を通じて健康で生きがいのある人生や自己実現を図るとともに市民が主体的に学び、学んだ成果をまちづくりの実践に生かし、さらに実践の中から生じた新たな課題へ挑戦する知識循環型生涯学習社会を形成します。



具体的な取り組み・方針としまして（１）健全なところをはぐくむ家庭教育力の向上では、全ての教育の原点である家庭の教育力の向上を図るため、情報や学習機会の提供、相談体制の充実を初めとするきめ細かな家庭教育支援の取り組みを推進するとともに、親の主体的な学びと育ちを支援します。

（２）青少年の健全育成の推進では、青少年自身が前向きに生きる意欲を持ち、豊かな人間性や規範意識・社会性を身につけるため、自然体験やスポーツ活動・文化活動・ボランティア活動等に積極的に取り組むことができる環境を整備します。

（３）地域づくりにつながる成人教育では、市民が生き生きとして主体的に地域づくりを推進するため、市民みずからが地域の教育力向上に向け地域の実情に応じた情報や学習機会を提供するなど、その中心となるリーダー等の人材育成に取り組みます。

（４）高齢者の生涯学習及びその連携では、高齢化社会を迎え高齢者グループなどの自主的な生涯学習活動を支援するとともに、生涯学習活動により得た経験や知識等の学習成果を地域社会の中で生かす機会の提供を行うなど支援します。

（５）スポーツライフを築くスポーツの振興では、個々のライフスタイルに合ったスポーツを推進することで、スポーツ環境の基盤整備を図り、スポーツを通じて地域コミュニティの活性化と地域の教育力の再生を目指し、健康寿命日本一に向けた取り組みを進めます。

（６）芸術・文化に親しむところ豊かな市民生活の醸成では、美術館については質の高いすぐれた芸術文化に触れる機会を提供し、市民がこころ豊かで生き生きとした生活を送るとともに豊かな人間性の涵養と芸術に親しむ文化を次世代へ継承できる青少年の育成を図ります。図書館については市民にとって利用しやすい地域の情報拠点を目指し、読書の推進や支援だけでなく、市民の生活や仕事等の各分野における課題解決を支援できるよう図書館の機能の強化・充実を図ります。

（７）歴史文化遺産の保存・活用と継承では、歴史文化遺産の保存・活用を通して、市民が地域の歴史や文化財に触れることによる市民に地域への誇りや愛着が醸成され、歴史文化遺産の保存や活用がまちづくりにつながることを目指します。

次に、３番目の基本方針ですが、豊かな人権文化の創造・定着について説明します。これまでの同和教育を重要な柱とした人権

教育の取り組みや教訓に学びつつ成果を継承し、広く市民に人権尊重の精神を培うとともに、豊かな人権感覚を育み、「人権文化を高めるまち」の創造と定着を目指して、丹波市人権施策基本方針に基づき、次のとおり施策を推進するとしております。

まず、具体的な取り組みで（１）では人権感覚を培う人権教育として、人権を認め合う共生社会を築くため、同和問題、女性、子ども、高齢者、障害者、外国人等の人権にかかわる本質的な課題の解決に向けて、家庭・地域や職場で取り組む学習を推進します。

（２）人権教育の学習資料の提供では、さまざまな人権問題の理解や課題解決の参考となる資料や学習機会を提供し、これらを生かした効果的な人権学習を推進します。

（３）指導者等の研修推進では、地域に密着した自主的な人権教育が効果的に推進されるよう人権学習推進員、支援者の技能を向上するための研修について充実を図ります。

（４）各種団体の人権学習への支援では、各種組織や団体、企業等の主体的・自主的な人権教育の取り組みを支援し、それぞれの課題に応じた情報や学習機会を提供します。また地域組織、各種団体、企業との連携を一層深めるなど人権ネットワークづくりを推進するとしています。

４番目の基本方針、質の高い教育を支える教育環境の整備・充実について説明申し上げます。幼児児童生徒が安全で安心できる教育環境を保障するため、家庭や地域社会と連携した活動に継続して取り組むとともに、老朽化の著しい施設の老朽化対策事業の推進や施設のバリアフリー化を初めとする学校設備の整備・充実を図ります。また、児童・生徒の学習意欲や学びの力を高める新たな学習を推進するとともに、一人一人の子どもに教員が向き合う環境をつくるためICT環境の整備に努めます。さらに、外部人材の活用、学校図書館の整備等、質の高い教育を支える教育環境の整備・充実に対する取り組みを総合的に推進します。

具体的な取り組みとして（１）特色ある学校づくりの推進では、学校園だよりの発行やホームページの更新を初め、学校評価の実施や公表など学校運営の状況に関する情報提供を積極的に行って、家庭や地域に信頼される学校づくりを目指します。さらに、子どもたちの成長にかかわる教育活動への地域住民の幅広い参画を推進し、地域と連携した学校づくりを目指します。

(2) 学校給食の充実では、学校給食において地場産物を積極的に活用する地産地消を推進し、安定的な学校給食の提供を目指します。また、学校給食従事者の研修を充実させ、知識と技術の向上に努めるとともに給食に関する情報提供にも努め、安全・安心な学校給食を推進します。食物アレルギー対応については学校現場と各種給食センターとの連携を密にして対応します。

(3) 安全・安心な教育環境の実現では、登下校時における地域社会・家庭と連携した見守り活動をさらに充実させるほか、歩道の整備、横断歩道の設置など関係機関と連携して効果的な対策を実施します。さらに、学校施設整備計画に基づき、施設の長寿命化・バリアフリー化・防災機能の充実を行い、安全・安心な学校施設づくりを推進します。

(4) 社会の変化に対応した教育の推進では、生涯にわたり学習の基盤となる「自ら学び、考え、行動する力」を育成するため、ICT機器の活用等による協働型・双方向型の学習を推進し、基礎的な知識・技能の確実な習得を図るとともに学習意欲、知的好奇心を十分に引き出す学習を推進します。

(5) 質の高い教育を支える環境の整備では、快適な学習環境と時代の変化に対応した施設整備を実現するため、屋外教育環境整備、木材を使った教育環境整備、特別教室のエアコン設置等、教育環境整備を推進します。また、現行学習指導要領の趣旨を踏まえ、新たな教材整備を図るとともに、教育用コンピューター、校内LANなどのICT環境を活用し、わかる授業づくりを一層充実させます。

(6) 学校の適正規模・適正配置の推進では、丹波市立学校適正規模・適正配置基本方針に基づき、教育水準の維持・向上を図り、生き抜く力を培うことができる教育を将来にわたって保障する観点から学校の適正規模・適正配置について検討を行い、保護者や地域住民と協議を重ねながら推進します。

(7) 教員が一人一人の子どもに向き合う環境づくりでは、教員が一人一人の子どもに向き合う時間を確保する観点から校務の情報化、学校事務の効率化・簡素化、研修・会議・調査などの実施方法の工夫改善、ノー残業デーの定着等に一層取り組みます。

(8) 子育て支援施策の充実では、「丹波市子ども・子育て支援事業計画」に基づき、教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供等を計画的に進めます。

(9) 要保護児童対策の充実では、要保護児童対策地域協議会を中心として行政・地域・教育機関等が連携して情報の共有化を図ることにより、適切な支援と子どもたちが安心して生活できる環境づくりを推進します。

最後になりますが、(10) 教育委員会の機能充実では、教育委員会会議の一層の活性化を図るとともに、学校等教育施設の視察等を通して教育現場の実情把握に努めるなど、教育委員会機能の充実を図ります。また、教育委員会の自己点検・評価を行い、市民への説明責任を果たすとともに教育行政の充実を図ることとしています。

以上が大綱案の概要説明となります。

(足立企画総務部長)

大綱案の概要説明が終わりました。先ほど申し上げましたように市長として決定させていただくものでございますが、この大綱案並びに追加提案も含めまして教育委員会としてのお考えにつきまして、教育長のほうから御意見等いただければと思いますが、よろしく願いいたします。

(小田教育長)

教育長ですが、ただいま教育大綱の提案があったわけですが、大綱につきましてはいろいろ説明がございましたように第2次丹波市総合計画の前期基本計画を踏まえた分野別計画としての教育振興基本計画・後期基本計画をもとに示されたものですので、教育委員会としては特に異論はございません。教育委員会におきましてはこの内容について会議を事前にいたしまして、それについても了解を教育委員様等にさせていただいておりますので、今回この場での意見はございません。

(足立企画総務部長)

ありがとうございました。ただいま教育委員会から賛同といたしますか、同意の意見をいただいたところでございます。

それでは市長のほうでこの内容とすることについてお答えいただきたいと思います。市長よろしく願いいたします。

(辻市長)

このたび私のほうからこうやった提案をさせていただいたということで、ただいま教育長のほうから教育委員会の御意見を拝聴しまして、この中身で大綱として認めますということでございますので、今回の法の第1条の3の第1項に規定する教育に関する

大綱になりますので、丹波市の大綱として設定したいとこのように思います。これに基づいて、この教育行政の事務、それからそういうこれから教育行政の執行をしていくということになりますので、ひとつ今後とも見守っていただいて執行等よろしく願いしたいとこのように思いますのでお願いします。

(足立企画総務部長)

ただいま市長のほうで丹波市の教育に関する大綱を決定されました。

それでは、ここからはこの大綱に則しまして今後の丹波市の教育等について意見交換をしていただきたいと思います。もともと本日大綱を決定いただくことと第1回目の会議として今後の丹波市の教育の課題や目指す姿を共有していただく意味で、何か決めていこうということではございませんが、自由な意見交換の場として時間をおとりさせていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

冒頭市長のほうからまず御発言お願いして、あと進行もしていただければと思いますのでよろしく願いいたします。

(辻市長)

それじゃあ御指名ですので私のほうでまず最初に口火を切りたいと思いますが、今も教育委員会のそれぞれ担当課長等からも説明ありましたけどもほんとに教育の中身っていうのは非常に幅広いし、また深いし、大変な分野を教育委員会お世話になっとなんということも改めて御礼申し上げたいと思います。特に時代が進めば進むほどすることがいっぱいふえてきて、しかも複雑になって子どもたちも育つ環境というのが昔なら山・川走ってもう気がついたら大きなりよったという時代と違って助けて、助けてしないと育たないというふうな時代を迎えておりますので、教育そのものはいかに大切かということも言えると思うんですね。それだけ今の子どもたちに教育っていうのは今こそいい教育をしないと子どもは育たないということがございますので、ほっとけば大きくなるという時代ではもうないという一面もございます。

そこで私最初にちょっと口火としていろいろこういう分厚い冊子もらいますと、あれもせんなん、これもせんなん、もう何だこれはとなるんですが、これをちょっと縮めて物言わせてもうたら私も長い間教育でずっと生きてきた人間ですので、皆さんから見てもう少しいい話がないんかと言われるかもわかりませんが、私

はいつも教育は真髄は一つ、不易な面があると、江戸時代から読み書きそろばん以来ずっと不易な面、変わらない面がある。それに対して時代の流れの中でどんどん変化をしていくそういう流行面と、不易流行という言葉ありますが、そういうふうな捉まえ方をして整理しますと非常にわかりやすいなとこう思うふうに思うんですよ。不易の中でやっぱり読み書きそろばんじゃないですが、考えてみますと基本的ないわゆる生きる力であり、基本的な学ぶ力であり、そういうものが不易な面だと思うんですが、人間が成長していく・育つ、そういう中で、やっぱり学力というのは学校の役割の一番大きなことだろうと思います。だから学校へ子どもが行って、きちっと勉強して教育課程がうまくマスターできるように、それされるのが学校の先生方ですから教師の教育力というのは一番大事になってくるということで、このことできちっと学力をまずつけるということが基礎基本の定着なんて言いますが、でも基礎基本のみならず、そういう学ぶ力をきちっとつけていく、成長段階に応じてやっていく、特に私は丹波市の場合は中学校の教育が一番ポイントかなと、小学校も中学校もよく頑張ってますけれども、学力という意味ではその辺のところでは小学校で育ったものを中学校でうまく、教科別になりますから大きく飛び越し成長せんなん、そういう自立もしていかなん、社会性もつけていかなんというのは中学校の段階でばっと変わる。4年生から5・6年、中学校へ持って行けるといふ部分もありますし、いろんな考え方あるんですけども、今の6・3・3制から行きますと、中学校の教育が一つのポイントになるんじゃないかなというふうなことも思いますので、それが学力の意味で言えば不易な面でも言えば、その辺が非常に焦点化して考えなきゃいけないということで、きょうも見せてもらったらこの教育委員会で学力向上の3カ年計画、それから学力向上の計画の中身のダイジェスト版もありますが、こういった取り組みというのは私は丹波市今一番大事なことじゃないかなというふうに思っておりますけども、果たして皆さん方がどういうふうに感じられるか、その辺のところもひとつ議論していただいたらありがたいなとこのように思います。

不易な面で今、学校の先生もとにかく忙しいということよく言われる。とにかく子どもと何か一緒にしたいと言うけど時間がないと、一緒にする時間が。いろんなことが出てきて、次から次からあれせい、これせいというのは流行の面でもうあたふたされと

んですね。それに対する対応、あれもせんなん、これもせんなんという、例えば今タブレットを購入して子どもに配っていただきましたよね。あれでもなかなか先生にとってはより便利になって何でも便利やと思われるかも知らんけど、指導する立場になったらあれ子どもに見せていって全部するっていったら、電子黒板でもそうですけど、そういうものは私は教育委員会から要求があった予算は全部つけたつもりです、そういう面では、非常に多額な予算をつけてますんで、やっぱり人づくり中心だから教育にはお金をかけたらいいいということで考えてますので、ああいうものもよそに負けんと先に飛び込んでやったし、学校の環境もやっぱり整備のほうもきちんと早くせなあかんということでどんどんつけております。そういうことと認定こども園なんか特に幼児期の教育のあり方っていうので一つのそういう発達に連続した教育やってもらわないかんということで取り組んどるわけですが、そういう中で学力っていうものの位置づけと、もう一つはそういう流行面の対応の仕方について、忙しいから子どもをほっといて、そっちの仕事ばかりしとらんなんでは教育を何のためにしているのかわからん。その辺のところの整理をやっぱりやっついていかないと、これから時代が進めばもっともっと忙しなる。こないだも先生と話しして、もっともっと忙しなると言ったんですけど、それでは家に帰っても忙しい、学校でも忙しい、子ども自身も忙しい、何かそういうことになりますと、今いじめや不登校だとか暴力だとかいろんな事件が起きますけれども、ほんとは学校行くの楽しくて授業がようわかったら、教育課程がきちっと履修できたらあんな起きないと私は信じとんです。おもしろくないしわからないし、そういうことからのストレスでいらいらして勉強できないというようなことの繰り返しがやっぱりいろんなことを引き起こしてきよるといふ社会現象ってそういうものだろうとこのように思っとなんですけど、不易って簡単に片づけられませんが、みんなで考えるより整理していけば、それぞれ今ではないですけども先生方もそのことのもう一度整理をしてもらって効率的にここにも書いてあるような体系的にきちっとした整理をして何かいいアイデアを出して、どうしたらいいんだと。例えば中学校で教科が違いますね、あんなんでも私は思うんですけど、前に私は経験があっってそれをしたことあるんですけど、教科ごとの打ち合わせをどれぐらいしてるかなと先生同士が、自分だけでやっとなかな

と、その辺もほんまは知りたいんですけどね、実際私知りませんけど。そして、もう少し授業の仕方も工夫が、自分だけじゃなくて人の授業を見て教え合うと同じ国語なら国語で、数学は数学、英語は英語でその教科の先生が寄ればいろんなことが出てくると思うんです。そんなことも取り入れたらどうかな、取り入れていると言われたらそれまでで御仕舞ですけど、それもいいことだと思うんですね。

そんな具体的なことをして、やっぱり今回のこの改革によって私は国から改革せえ言われたからするのではなくって、総合計画に基づいてっていう大綱の位置づけも今さっき可決していただいたんですが、そのように何か変わらないと何か来たからしたということです。ずるずると行くと今まで教育悪くないです、よう頑張ってもらっていると思いますし、子どもらもほんとに学校行っても明るいというふうな感じがして、卒業式・入学式しか行けないんですけど子どもと接すると非常にいい感じで大きくなるとんなどと思って喜ぶんですけども、中にはやっぱり学校行くの嫌言う子もおるわけですからね、その辺のところを何が原因やというと、やっぱり授業がわかるかわからないかということこの辺を丁寧にきちっと押さえれば私は解決するんじゃないかなというふうに信じとんですが、そんなところでひとつ議論いただいたら、また参考にしていただけたらありがたいなと思います。

ちょっと私のほうで勝手なことで初めに言うたから言いにくいかわかりませんが、どうですか、どなたからでもいいんですけど。きょうこれはフリートキングですから、この大綱と関係なしに言ってもらったらいいんですけど。

(荻野教育委員)

私はほぼ高等学校しか知らないです、特別支援教育は何年か体験はあるんですけど、やっぱり教える側の思い・心とそれを受けとめる子どもの心がつながったときに教育は成立する。そしたら、そのときにそういう子どもとのつながりを一番大事にして醸成する、つくっていくのは教師だろうというふうに思っています。そういう関係をしっかりと作った中で私はやっぱり不易なところでは、子どもにきちっと教え込んでいくということが何よりやっぱり大切ではないかな、どうしてもそういうところが今の教育には少し欠けてるなって感じを持っている、そんな思いを基本的には持っています。



(辻市長)

荻野委員からはきちっと教え込むというか、そういうことが大事じゃないかというね。

(谷垣教育委員)

今、不易と流行のお話を市長さんにしていただいたんですけども、私一番大事にしたいのは人とのつながりやと思うんですね。やっぱり教育は人が人を育てるといふ、そのところ忘れてはならないと思うんですね。だからそういう意味では、今ほんとに教師が忙しいと言われましたが、ほんとに教師が子どもときちっと向き合って、その教師の人間性まで子どもにさらけ出して、そしてその教師の人間性でもって子どもを育てていくというそのところまで行けてないような、そういう気がするんですね。

学校訪問っていうんですか、ちょうどオープンスクールの時期ですのでたびたび各学校のほうにオープンスクールのほうに行かせていただいたんですけども、ほんとにどの先生も一生懸命授業されてるんですが、じゃあそしたら授業のとき一生懸命子どもたちと向き合ってるんですが、授業離れたとき先生はぱっと教室のほうに行かれてますし、なかなか子どもと話ができてないというところもありますし、授業自身見ましても中には一生懸命教える余り黒板ばかり見て、そして子どもが見えてない授業もある。

だからやっぱりもう一度人が人を教えるんだというところ、教えるというか教育するんだというところをむげにしてはならない、そのところもう一度原点に学ぶということが大事なのかなと思っています。ほかのこといっぱいあるんですけど、家庭でもそうです、地域もそうです。いろんなところで人とつながり合えることがやっぱり教育の原点じゃないかなと思います。

(辻市長)

今おっしゃったように先生もクラス全員そういうふうに心が通じるようにつながっていけばいいんだけど、ちょっと遊離してるような授業風景もありますね、確かに。もうちょっとこうしてくれたらいいのになっていうところが。

つながりというのか、教育は人なりってよく言うてですね。人が人を育てるのやから、お互いに心通じてないとできないね。

どうですか、宮崎委員。

(宮崎教育委員)

私も保護者の立場でこの場にいさせていただくんですけども、同じように先生の教育力に期待したいところです。家庭教育の重要性というのもよく言われますけれども、家庭、家庭によってさまざまありますので、十分過ぎるくらいにできる家庭もあれば、なかなかそうもいかない家庭とかもあります。そこで育ってるそれぞれの子どもをやっぱり学校に行ったら先生の仕事ですよ、子どもを育てる、勉強をわからせる、社会行くために生きる力つけさせるというその仕事をきちっとしていただくということによって、家に帰っても勉強もしようかなというふうにもなっていくふうなところが出てくるんじゃないかなと思います。悪循環に陥ってそういうふうにもまいこといかないとは思いますが、やっぱり学校楽しい、楽しいだけではあかんと言われますけど、楽しくわかる授業をしていただけたら、先生と一緒にわあーって走り回ってしていただけるような楽しい学校やったら、さっきもおっしゃられましたけどいじめとかもできにくい環境にもなると思いますし、何かのストレスがそういうふうな人に対して使っていくようなことになっていくので、とにかく楽しくっていいですか、いろんなこと教えていただいて興味深くできるように先生方をお願いして、保護者側としてはやっぱりそれに協力していくとか、先生の悪かった一つの面を捉えてみんながわあわあ言っていくんじゃなくて、そういうところもあるけどももっといいところばかりを見て、子どもの話をしっかり聞いてうまく学校を助けていける立場になったらいいなとは思っています。

(辻市長)

なるほどね。お母さんの立場ですばらしい意見を言ってもらいました。

深田委員はどうですか。

(深田教育長職務代理者)

今の意見の中で先生方が子どもとかかわり持たない、あるいは学校の中で遊ばないというようなことおっしゃられましたけど、確かに何年前からそういうことが顕著になってきまして触れ合うことが少ないかなという、それは先ほどの多忙かというようなところからつながるとるんかもしれませんが、ただやっぱりいろんなこと考えていくと一人一人考えれば時間はあるかなというような思いはありますし、とれるかなというような気はしておりますので、教育委員会なり管理職が率先してそういう時間をつくり

出す、あるいは子どもにかかわる時間をつくり出す、そういうところを皆といっぱい話ししながら一人一人が受けとめて授業をつくり出すというそんなことが必要だなと思います。

それともう一つ地域の方々、保護者の方々のかかわりってのがありますけども、昨今いろんな都市部で保育所ができるってそんなんつくるなとかニュースでも報道されてますが、先生方はもちろんですけども地域社会も、もちろん保護者もですが子どもたちを育てるといふ子どもに対するいとおしさというの全ての人持ってほしいなと思います。

ややもすると、例えば先ほど見守り隊の話がいろいろ出てきますが、どうしてもやっぱり管理的になるんです。ここ歩け、2列並べ、1列なってくれ、そういう管理的になる。昔のような群れ遊んで溝に落ちて帰ってきたとかそんなことほとんどなくなってしまいうわけですが、子どもたちと向き合うとか、少し離れて距離を置いて見てやるという、そういう感覚も先生方もしくはあるいは地域の人が必要な面が昨今ふえてるんじゃないかなという気はしてます。ざくっとした話ですけど。

(辻市長)

どなたも同じようなことを大体考えていただいとるなと思うんやけど、やっぱり教育で先ほど御指摘あったようにかかわりやいろいろ要求されますけど、それは人を育てよるんやから人間関係がお互いにきっちりいかない子どもと遊離してしもうたら話になりませんもんね。いろんな事実やとか子どもにもせんなんことがいっぱいあるような気がするんやけど、あんまりあれもこれも言うて全部ね、私は思うんですよ、学校の役割と家庭の役割と地域の役割というて3つの広場いうてよう言うんですけど、ああいふこと言われるけどそれがごちゃごちゃになってしまつて、家は家の役割ちよつとも果たさない、学校は学校の本来のあれをもつと出さしてほしい、地域は地域で言うけどなかなかうまくいかないという、そういうふうな状況も一部にあるんやないかなというふうに思うんやけど、言葉ではいっぱいいいこと言うんやけど実態の中で3つの広場やないけど、かなりそれぞれが役割をぴしつと果たしとった時代があつたと思います。だけど、なかなか時代が進めば進むほど難しくなっていく、貧困も出てくるし、また家庭内のいろんな状況が複雑になつてうまくいかない、子どもが育つ環境としてよくない、そういう家も出てきますしね。教育長、

その辺はどうですかね、家庭教育ていうのは。

(小田教育長)

確かにさまざまな保護者、また家庭がありますんで、いろいろ課題を持った子がやっぱり相当ふえとるというふうに私も感じてます。家庭の問題と言いつつ学校がそれを放置できない、学校教育にやっぱりそれが影響するんでかかわざるを得んという状況がありまして、朝、小学校でも家迎えにいかんと来ない子とか、そういった家庭に近所は口出ししにくいという状況があると思うんです。だから余計学校現場がそういったことにもかかわらずを得なくなってくるんで多忙化の一因になつとるとというのが原因としてあろうかと思えます。

先ほど教育委員さんのほうからいわゆる人づくり、教員の人間性とか子どもともっとかかわるといことが大切というのそのとおりやと思うんですが、やはり教員は一人一人やっぱりそれぞれ違いますんでね、一人一人のレベル上げていく、先生の資質を高めるといその手だて、研修とか大事なんやけども、それよりもいろんな先生がおるんやからその先生1人に任すんじゃなくて、組織・チームとして学校・地域でどうするかという方向へ行かないと難しいなというふうに感じとんです。不登校一つにとっても、御存じのように丹波市不登校が小学校で4%超えてるとい状況になつとんやけども、それもどちらかと言えば担任あるいは生徒指導担当に任せきりになってたという状況からも、ことしからいわゆる不登校担当を各学校全てその方を中心に、学校の組織としてもっといい体制をとっていつて、ことしそれなりの効果が出るんやないかというふうに感触としては思っているんですよ。そういうふうな形に持っていかないと、なかなかこれからの教育は難しいかなと思ってます。

市長が先ほど言われた中学校教育が課題ということで子どもの自立とか自我、そういった自立に向けた大変大切な時期なんですけども、教科の先生同士の打ち合わせしとるだろうかという、私もそういういろんな課題、授業内容についても、先生同士の打ち合わせとか同じ方向でやろうというそういう姿勢をちゃんと学校でつくるということをさらに大切せんといかんというふうに思い持つとんですけど。

(辻市長)

私は教師しとりましたけど、今やったらこんなん務まってない

と思います、今振り返ってみたら。私、今もし中学校の先生しとったらどないしとんやろなと思って、中学校おりましたけどね。

ほんとに今難しいやろなと思いますけどね。それだけに余計適正な教育をしなかったら、子どももほっとたらほんとに自分でよう大きくなりませんよ、今の子。そんな感じがしますので、その辺をどういうふうにこうして学力をつけ学校行くの楽しいというように、そりゃ学校行って勉強教えてもらって何もわからなかったら楽しくないですよ、何ぞ悪いことしたろか思いますよ。やっぱり行ったら、あの先生と出会う、それだけでもいいですけどね。先生の魅力で、きょうも行ったら勉強はようわからんけどあの先生がおってくれたら何か元気が出るというような先生になることも大事やしと思うんですが、今言うたように学校がチームつくって、チームみたいなもので野球のチームじゃないけどそれぞれ役割をやって勝利に向かってやるというようなもんがないとあかんのかもわかりませんね。

(宮崎教育委員)

済みません、教育をめぐる現状の2ページのところなんですけど、「学校等の在り方も、子どもたちの教育の場であるのと同時に、多様な人が集まり協働し創造する学びの拠点として深化させていくことが期待されます。」、こういう言葉が現状のところにあるんですね。ここのところそのとおりにやと思って、今教育長が言われた教師もやっぱり人のつながりが大事ですし、学校のあり方の中にいろんな地域からの人も集まり、そしてPTAも集まりで、私がさっき言った人とは個人の人じゃなくて、そういう多くの人の集まりいうんか、人間いうたらじんかんですわね。その間で子供が育つんだという、そういう意味で今こういう言い方したら言い過ぎかもわからないですけど学校が最後の砦、そういう言い方おかしいんですけどね、いろんな人が集まれる拠点となり得る最後の砦やないかなというようなこと思うんですよね。あとは家庭も人は集まっていますが、少ない人数、地域はまあ言えば実態があってないようなものでいろんな家庭の集まりである、それを何とかしようと思ったら仕組んでいかんなんと思うんですよね。ところが、学校って自然に人が集まってる場所なんですよね。そこをうまく利用するというのはおかしいんですけども、子どもの背後には家庭があり、そしてそこに育てる地域がありという、そういう意味で言いましたらやっぱり学校を拠点にして個を広げて

いくような地域づくりということは私の理想ですよ、そういうことをずっと思ってるんですね。具体的なところは教育長がこうやってこう言われるんですよ、理想論としてはそういう形で何とか学校も地域も、PTAを大きな形としてそれも人のつながりですので、それをうまく活用した形で子どもたちに、何とか教育にかかわっていけないかなというようなことを思います。それが丹波市全体の力になっていくんじゃないかなと。理想ですよ。

(小田教育長)

地域の人子どもらにかかわりたいと思っている人ももっともとおられると思うんですね。個を中核に据えるかどうか私はそのあたり、そうすべきかどうかちょっとまだわからない、地域みんなでこれからの丹波市を担う子どもらの育ちにかかわろうやないかというそういう仕組みをつくっていく、その中に学校もあるというようなことを考えたら、ふるさと教育とかああいうのが大きい財産になっていくやろと、平成たんば塾もそうですけど、ああいうような仕組みをこれからもどんどんふやしていつて、地域の方が遠慮なく子どもにしつけができる、親が子の代から子どものしつけが必要やと僕もそうや思います。しかし、そういうことは地域の人と言えるような場面をつくるというかな、家庭に求めるんやなく、地域がそういうことを子どもたちにどんどんかかわっていける、そういうのがこれから大切になるんじゃないかなと思うんです。

(深田教育長職務代理者)

かかわりのないおじさんが怒ったら、あのおっちゃん怒られたと言われるじゃないですか。ところがラジオ体操で顔見知りになってる、見守り隊で顔見知りになってる、あるいは今の平成たんば塾でいろいろ顔見知りになってる、そういう方の言うことはしっかり聞きよるわけです。挨拶もしよるわけです。

今、教育長おっしゃったようにそういう形で地域がもう一歩でも、1人でも2人でも出てきていただいたら、もっともっという子どもたちが育つんやないかな、やっぱりその地域がちょっと見てないなというような雰囲気はあります。いくら呼びかけても、私、今、自治会長しとんですけど見守り隊出してくれ言うても誰も出てきません。呼びかけていっても1人も出てきません。決まった2、3人がやっどです。ラジオ体操もここ4、5年出とるんですけど同じメンバーです。もっと出てきてくれたらもっと子ども

たちとかかわれるんですけど、先ほどこの大綱の中でも公民館活動云々の話もあったり、自治会の教育力とか書いてますが、そういうの一つ一つやっついていかないとらちがあかんところあるかなと。ただ顔見せれば、声かければ、子どもたちは言うこと聞くと、あるいは話ししてくるといふ、しつけもできるだろう、そういう気はしています。

(辻市長)

それでも丹波市は平成たんば塾みたいな地域に根差してできるというのはすばらしいところやね、してもうとうけど。あれ土曜日もしてくれるんですか。まだそこまでいかん。

(小田教育長)

いや、やっこの27年度から、今25小学校区のうちもう大方16ですんでね。だから25分の16が土曜日もすると手挙げていただいとんです。ほんまありがたいことです。

(辻市長)

あれ一番初めの発想はこの教育委員さんだったんですか。土曜日が夏休みかに家に集めてされたんが始まりやいうて。

(小田教育長)

最初久下小校区やってもらえへんか言うてテストケースでやっでもうたんですよ。そこが出発です。

(辻市長)

市内全部、ああいうのはよそはあんまりないんで。

(小田教育長)

済みません、1点だけ。市長が最初に言われたように子どもに学力をつけるのが学校の役割やということで、これからの時代考えたときに今の丹波の子にしっかり学力つけるということは最大の課題や考えて、ことし丹波市学力向上3カ年計画ということで、平成27年、28年、29年の3年間の今後の計画を立てて、それに基づいて各学校、それから家庭とも協力を得ながら学力を高めていくよう計画立てておりますので、これについてはまた市長、近々説明させていただきますのでよろしく願いいたします。

(辻市長)

そうですか。期待しております。

それじゃ時間来たようだから、この辺で意見交換会終わらせていただきます。ありがとうございました。

(足立企画総務部長)

ありがとうございました。いろんな目指す姿がある中で委員さんも含め意見が交換されたのではなかろうかと考えてございます。

## 日程第6

その他

(足立企画総務部長)

それでは日程6、その他に移らせていただきます。

教育委員さんを含め何かございますでしょうか。ございませんか。

それでは事務局のほうからでございますが、次回の会議についての御相談させていただきたいと存じます。

次回の会議でございますが、平成28年度予算編成にあたる前ぐらい9月か10月ぐらいの開催をさせていただいたらいかがかなというふうに考えてございます。詳細の日程等については別途教育委員とも調整させていただきながらということになりますが、そのときあたりに2回目の開催をさせていただきたいというふうに考えてございます。いかがでしょうか。

皆さん御意見特にないというよりは賛成いただいとるのかなというふうに考えてございますので、その予定で進めさせていただきたいと思います。よろしくお願ひいたします。

## 日程第7

閉会

(足立企画総務部長)

それではこれもちまして本日の議事は全て終了いたしました。

閉会にあたりまして小田教育長のほうから御挨拶を頂戴したいと存じます。教育長、よろしくお願ひいたします。

(小田教育長)

本日はどうもありがとうございました。きょう第1回の総合教育会議を開催いただきまして、教育に関する大綱も策定できました。そういったことが一番今回の大きい意味あることだったというふうに思っております。

市長と教育委員会の連携についてですが、今までも市長ミーティングに私も週3回出席させていただいて、また教育施策事業にかかわりましては企画、総務、そして財務、さらには環境整備につきましては建設部、子育てにつきましては福祉部等々多くの部局と深い、関係が強い連携をしながら取り組んでいっておりますので、今回の地教行の改正は民意を反映した教育行政を推進する



ためにさらに市長とも共通理解を図って、そして今まで以上に市長、それから市長部局と連携を深める、強化するということが大きい課題であるというように思っております。そういった中で、これから丹波市の教育施策行政が充実したものになりますように、市民の皆さんの期待に答えるような行政にしていきたいと思っておりますので、今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

ありがとうございました。

(足立企画総務部長)

大変ありがとうございました。

それではこれもちまして本日の会議を終了させていただきます。ありがとうございました。